

## 2019年度日本留学試験（第2回）大阪大学豊中キャンパス会場 受験者の皆さまへの補償等について

令和元年11月10日（日）に実施いたしました2019年度日本留学試験（第2回）におきましては、多数の受験者の皆さまに、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当日、試験を受験することができなかった受験者の皆さまには、下記の要領で、交通費、宿泊費等の補償をさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1. 再試験・追加再試験を受けられた方への補償について

11月23日（土）再試験受験または11月26日（火）追加再試験受験に係る交通費・宿泊費を補償いたします。

#### (1) 国内からの受験者の皆さま

##### ① 交通費

受験者の在住地区（試験会場への出発地）ごとに、次の金額を補償いたします。

- ・大阪府・・・一律2,000円（往復、税込み）
- ・和歌山県、兵庫県、京都府、奈良県・・・一律3,000円（往復、税込み）
- ・上記以外の都道府県・・・個別対応（最寄り駅から会場までの往復交通費を補償）

※大阪府、和歌山県、兵庫県、京都府、奈良県に該当する方で、実際の交通費が上記の金額を超える場合は、個別に対応いたします。

※航空機を利用される方は、航空賃の金額がわかる領収書等の保管をお願いします。

##### ② 宿泊費

宿泊される受験者につきましては、一泊分のみ7,800円（税込み）を上限として補償いたします。宿泊費の金額がわかる領収書等の保管をお願いします。

#### (2) 海外からの受験者の皆さま

##### ① 交通費

航空賃等の実費を補償いたします。航空賃の金額がわかる領収書等の保管をお願いします。

※受験者在住の最寄り駅等から試験会場までの実費相当額を補償いたします。

##### ② 宿泊費

宿泊される受験者につきましては、一泊あたり7,800円（税込み）×宿泊数を上限として補償いたします。宿泊費の金額がわかる領収書等の保管をお願いします。

ただし、再試験受験または追加再試験受験のために必要な宿泊に限ります。

## 2. 再試験・追加再試験を受験されない方への補償及び返金について

11月10日（日）の受験にかかった交通費・宿泊費を補償させていただくとともに、受験料を返金いたします。

### (1) 国内からの受験者の皆さま

#### ① 交通費

受験者の在住地区（試験会場への出発地）ごとに、次の金額を補償いたします。  
（補償内容は、再受験者と同じです。）

- ・大阪府・・・一律2,000円（往復、税込み）
- ・和歌山県、兵庫県、京都府、奈良県・・・一律3,000円（往復、税込み）
- ・上記以外の都道府県・・・個別対応（最寄り駅から会場までの往復交通費を補償）

※大阪府、和歌山県、兵庫県、京都府、奈良県に該当する方で、実際の交通費が上記の金額を超える場合は、個別に対応いたします。

#### ② 宿泊費

宿泊された受験者に対し、一泊あたり一律7,800円（税込み）を補償いたします。

### (2) 海外からの受験者の皆さま

#### ① 交通費

航空賃等の実費を補償いたします。

#### ② 宿泊費

宿泊された受験者に対し、一泊あたり7,800円（税込み）×宿泊数を補償いたします。  
ただし、受験のために必要と認められる宿泊に限ります。

### (3) 受験料の返金

受験申し込みの際にお支払いいただいた受験料を返金いたします。

なお、受験料の返金は、交通費等の補償とあわせて手続きを行います。

## 3. 補償の手続き等について

- 具体的な補償の手続きにつきましては、再試験及び追加再試験終了後、改めて、ご連絡いたします。
- 補償金は、ご指定の金融機関へ振り込むことを予定しています。ご指定の金融機関のご指定方法についても、改めて、ご連絡いたします。
- 再試験または追加再試験を受けられる方で、航空機を利用される方及び宿泊される方につきましては、後日、航空賃、宿泊費の金額がわかる領収書等の提出をお願いいたしますので、紛失などされませんようお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部

電話：03-6743-3821（平日9:00～18:15）